

(令和3年2月8日)

< ワンポイントレッスン (理論・基礎知識) >
(決算短信を読む・その3 - 会計処理を知る)

会計処理は、一般に考えるよりは選択可能な部分が結構あります。例えば、大型の完成に複数期に要する工事は、完成した期に一括して売上計上する(工事完成基準)と各期の工事の進捗度に応じて売上が計上する(工事進行基準)が認められています。売上高の平準化を計るものですが、会計処理の違いが利益に与える影響を知っていることは、当該会社の時系列の比較や他社比較で「利益」を評価するうえで重要です。

決算短信を読んでいると有価証券や棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方向、収益・費用の計上基準など目にされたことが多いと思います。下記は、有形固定資産の減価償却方法の違いにより、期間損益にどのような影響を与えるかを判り易い例で示したものです。定額法は每期均等額、定率法は定率で当初の償却額が多くなります。通算の合計利益は同じになりますが、定率法は当初の利益は少なくなります。

減価償却の方法が選択可能な資産、期初に取得とする。

取得価格 1,000万円、耐用年数5年間とする。

定額法0.200、定率法0.400の償却率が適用される。

定額法減価償却費 = 取得価格 × 0.200

定率法原価償却費 = 未償却残高 × 0.400

	定額法 (万円)		定率法 (万円)	
	減価償却費	未償却残高	減価償却費	未償却残高
1期目	200	800	400	600
2期目	200	600	240	360
3期目	200	400	144	216
	(以下、省略)			

「雇用調整助成金」、こちらは基準や方法ではありませんが、どこに計上するか。営業外収益に計上する会社が多いようですが、特別利益に計上する会社もあります。営業利益、経常利益など段階利益の評価には重要です。

時系列比較、他社比較共に「利益の数値」だけで単純に比較しては実体評価を間違えう。会計処理にも目を通しておきたいところです。